

暑中お見舞い申し上げます。今年は遅い梅雨入りとなりましたので、梅雨明けも遅くなり、やっと今週から暑くなりました。これからが夏本番です。

第25回参議院議員選挙の結果は所々で小さな動きは見えていますが、大勢は変わりありません。れいわ新撰組は4月に立ち上げて2議席を確保した。山本太郎代表は6年前に東京選挙区から出て、泡沫候補だと言われながら67万近くの票を得て初当選を果たした。今回は300万票を取らないと自分は当選しないように重度障害者2人を特定枠にする戦略に出た。300万票には届かなかったが、2人を当選させることに成功した。大きな政策は「消費税は廃止」「奨学金の返済を免除する」の2つだが、上手い演説に吸い込まれていく凄さがあります。西田昌司、安藤裕議員が主張しているMMT理論を支持しており、緊縮財政では益々デフレを進めて、日本沈没となりダメだと言っています。消費税は上げるのではなく、消費税を廃止すべきだと訴えています。よって、最低でも5%に減税して、消費を伸ばす。投資も増やして経済活動を活発にすることの方が大事だと力説しています。「日本で一番改革が遅れているところ」と揶揄される国会ですが、単にバリアフリー化が進んでいないだけでなく、ペーパーレスなど民間企業なら当たり前の改革が手つかずの部分が数多くあります。「れいわ」から当選した重度障害者の2人のために国会は突貫工事でバリアフリー化を進めています。これまで崩されなかったバリアがあっという間に崩され、障害ある当事者が議席を得たことのインパクトは凄い。

とうとう、10月から消費税の10%になるのが決定いたしましたね。参議院選挙で消費税増税が争点になり、消費税反対の声が大きくなり3度目の延長になると思っておりましたが、与党はメディアを巻き込み争点にしない戦術で選挙を戦い、争点隠しに成功いたしました。野党はこんなおかしな複数税率の消費税増税は何が何でも反対で押し通せばよかったのにと。選挙結果では体制を変えるところまで行ってませんので、予定通りに10月1日にややこしい複数税率の導入となります。

先月に続けて同じテーマとなりますが、10月からの会計処理は大丈夫ですか？請求書等の様式変更はお手配済みでしょうか？

軽減税率制度導入に伴い、仕入税額控除の方式として、①区分記載請求書等保存方式が導入され、②請求書等の記載事項として「売上に軽減税率対象の品目がある場合はその旨」「税率ごとの合計額」が追加されます。③4年後には、適格請求書保存方式となり、さらに「発行事業者の登録番号」「税率ごとの対価の合計額（税込又は税抜）と適用税率」「税率ごとの消費税額（合計）」が記載事項に追加されます。2段階での対応が必要ですが、最初から適格請求書に対応した様式でもOKです。レジや請求書発行システムのほとんどは、適格請求書に対応した改修が行われますので、自社の様式を確認しましょう。売上1000万円以下の免税事業者は区分記載請求書が発行できませんので、課税事業者になる必要が出てきます。これが狙い？

「10月からは「キャッシュレス・消費者還元事業」が始まりますので、対応店かどうかで店選びの基準の一つとなります。中小企業には期間中は手数料が引き下げられるなど参加しやすい仕組みになっています。事業者登録をお願いいたします。